

令和 5 年 3 月 16 日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	市政改革課
電話番号	0598-53-4350

1. 発表事項

本日から、公開型 GIS の運用を開始します

2. 公開型 GIS とは

GIS とは Geographic Information System の略称で、位置に関する情報を持ったデータを加工し、視覚的に（地図上に）表示するシステムのことをいいます。

公開型 GIS では、市が保有する以下の情報をインターネット上に公開することで、誰もがインターネットを通じて地図上で情報を閲覧することができます。



【公開する情報】

都市計画情報、屋外広告物情報、景観計画情報、認定道路網図情報、地番参考図情報、農用地情報、上下水道情報

※以下 URL または右記二次元コードから閲覧が可能です。

<https://www2.wagmap.jp/matsusakacity/>



3. 導入の背景及び目的

これまで、市が保有・管理する情報について、市民や事業者の方が確認されたい際は、市役所に来庁して担当課に確認を行ったり、担当課にメールやファックスで問い合わせたりする必要がありました。

公開型 GIS を導入することで、市民や事業者のみなさんは、パソコンやスマートフォンから地図情報を閲覧できるようになり、市役所に問い合わせる手間が軽減されるほか、市職員は問合せ対応の縮減により、これまでとは異なる市民サービスに従事できるようになります。

また、本システムの導入は、松阪市のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた取組の一つです。公開型 GIS で地図情報の閲覧を行い、市役所に必要な申請はオンラインで行うことで、「行かなくていい市役所」が実現します。

4. 今後について

運用開始以降、関係者にサイトの PR を継続的に行い、必要に応じて、新たな情報の公開を検討していきます。